

(四四)には国別に正税四万束を割いて僧・尼寺にそれぞれ二万束入れ、毎年出舉してその利息で「永く寺を造る用にあてよ」と詔された。更に天平十九年(七四七)には僧寺に九〇町、尼寺には四〇町の水田が追加施入された。そして天平勝宝元年(七四九)には僧寺一〇〇〇町、尼寺四〇〇町の墾田地の限度も定められた。

このように国家の手厚い保護の下に造営は推し進められたが、土地の選定・技術者(工人)の確保・資材の調達など大変な事業になつた。造営の責任は国司に課されていた。しかし在地豪族の出身者が多いため、郡司たちの協力がなければでき得ない事業でもあつた。そして造営は必ずしも順調ではなかつたらしく、天平十九年の詔では国司の怠慢を戒めており、また郡司には三年以内に塔・金堂・僧房を造り終えれば、子孫に至るまで承代郡司に任ずるとして造営を促している。

二 豊前国分寺の建立

豊前国分寺の立地と完成

豊前国分寺は旧仲津郡北部(現豊津町国分)に建立される。ここは錦原台地が浸食されて幾つの舌状台地を作る東端の台地で、南から北へ緩やかに傾斜する低台地の先端部にある。寺域の北方約五〇〇メートルのところには大宰官道が東西に走り、そこはまた豊前国府域の南端近くにある。国分寺の建立もこの豊前国府との関連も考慮されて、詔にいう「好き処」として選地されたものである。

『統日本紀』には天平十八年（七四六）と十九年に豊前国司の「守」として從五位下大伴宿禰百世の名が見えるが、この時期既に国分寺の建立も始められていたのではなかろうか。完成の時期についても記録はないが、しかし天平勝宝八年（七五六）十二月十日、筑後・肥前・肥後・豊前・豊後など二六国の国分寺に対して、「灌頂幡一具、道場幡四九首、緋綱一条を頒ち下して、以て周忌御斎の莊飾に充てしむ。用いたらば、金光明寺に收め置きて永く寺物とし、事に隨ひて出し用ゐしむ」（『統日本紀』卷十九）とあるように國から仏事莊嚴具が下賜されているので、このころまでには豊前国分寺も完成していたのであろう。

豊前国分寺の瓦について、亀田修一氏は大宰府跡や豊前地方の古代寺院跡から出土した瓦の流通・流入關係を検討した結果、「大宰府や豊前各郡の寺々の造営者達（各郡の郡司クラスの人々や豪族達）がその支配下の瓦工達を国分寺へ送り、その瓦工たちが直接または間接的に瓦を造り、国分寺近くの船迫堂帰り窯や船迫字土窯・徳政窯、それから未発見の瓦窯で焼き、国分寺へ供給したものと推測できた」（森貞次郎古稀記念『古文化論集』下 古稀記念論文刊行会、一九八二）と述べている。豊前国分寺の造営には、このように各郡の郡司たちやそのほかの豪族たちの全面的な協力があつて完成していくことがわかるが、一方ではそのような豪族たちが一族の氏寺として白鳳時代（七世紀後半—八世紀初頭）から初期寺院を建立してきた経験と技術力がここでも役立たれたらと思われる。

国分寺の建 立と郷土　國分寺の建立は当時の先端技術の粹を結集し駆使して造営された寺院ではあつたが、しかし鎮護國家の護國經の唱誦を中心とする道場であり、しかもそれまでは国が僧尼と民衆との接触や布教を禁じてきた経緯もあって、寺院そのものは、この地方でも民衆の日常生活とはほとんど無関係な

存在であつたと考えられる。しかし竪穴式住居に住み農耕儀礼や祖靈崇拜など固有の信仰を保ち続けてきた人々にとつては、瓦葺きの建造物群からなる仏教寺院は新鮮なものとして目に映り、いやがうえにも仏教に対する関心を高めることであろう。

白鳳時代末期（八世紀初頭）に上坂廃寺・木山廃寺・椿市廃寺など地域の豪族の私寺は建立されてはいたが、この時期にこの地方に国立寺院が建立された意義や地域全体に与えた文化的刺激は大きく、政治の中心であつた豊前国府と合わせて、この地方が豊前国の政治や文化の中心地としての地位を確立していくことは確かであろう。

第3編

**豊前国分寺の
移り変わり** 前出のように国家の仏教政策によつて造営され、保護された国分寺ではあつたが、平安時代になつて律令政治の乱れとともに、寺の管理にかかる国司や豪族などに寺領を侵され

たり、有力寺院に合わされたりして、寺運も衰退し始めた。豊前国分寺は平安時代になつて豊前国内の天台宗化の進むなかで、天台宗の傘下に入つて広く活動していくらしく、豊後高田市長安寺太郎天（天治五年＝一一三〇＝作）胎内銘には奉造者の一人として豊前国師義暹（ぎせん）の名も見える。また南北朝時代になつても数か所の寺領を持っていたが、その一つとして西郷文書には次のような記録がある。

（花押）

豊前国分寺領内塔田村政所職事、

右於被職者、令領知、恒例御年貢御公事等、無懈怠可致其沙汰者也、仍状如件

（一三四〇）
暦応三年十月廿五日

弓削田孫増御前所

また「国分寺縁起」によれば、戦国時代には山門内に心海・永寿・誓願・地藏・大坊・悟庵の六子院と郡内には福正院（柳井田）・善門寺（綾野）・觀音院（上坂）・莊嚴院（国作）・歡喜寺（国分）・妙善院（徳政）の六末院があつたがあるので、このころまでは国分寺としての命脈と体裁を保ち続けていたのであろうか。しかし、天正年間（一五七三—九二）の出来事として縁起には

至天正之間、遭大友氏之乱、寺及大小院、一夕廢而成丘墟也

とあり、天正年間に大友宗麟あわらもとこうりんの兵火にかかり、すべての堂塔が焼失と伝える。

その後、心海院の僧英賢えいけんが再建にかかり、円慶えんけいがこれを引き継ぐが、しかし没後は荒廃したという。再び、「国分寺縁起」を中心明治時代までの再建の歩みをまとめる、次のような経過をたどっている。

寛永二十年（一六四三） 小笠原忠真ちゆうまいが参詣さんけいし、由緒を尋ねる。

慶安三年（一六五〇） 尊応（下毛郡大貞村）が来て、村人とともに復興を始めるが、急病で没する。明暦・寛文年間（一六五五—七三） 応忍が再建に力を尽くす。

延宝八年（一六八〇）以後 等汰の活動で、国分寺の復興は大体完了する。

貞享元年（一六八四） 鐘樓門が建てられる。

貞享二年（一六八五） 小笠原忠雄が寺領寄進。庫裏再建される。

元禄六年（一六九三） 護摩殿が建てられる。

元禄七年（一六九四） 貝原益軒の『豊前紀行』に「…その村に国分寺あり。真言宗なり。」と見え、

真言宗に改められていたことが、初めて見える。

元禄十一年（一六九八）

沙空が後を継ぐ。

宝永七年（一七一〇）

本堂建立

文化十三年（一八一六）

護摩殿の再建。

文政十一年（一八二八）

暴風により尼寺が倒壊する。

天保四年（一八三三）

庫裏再建。

明治十九年（一八八六）

宮本孝梁師が三重塔の建立を発願。官許を得る。
（翌年着工）

明治二十八年（一八九五）

三重塔竣工式を行う。

明治二十九年（一八九六）

三重塔落慶法要を行う。

三 豊前国分寺の発掘調査

(一) 豊前国分僧寺跡の発掘調査

奈良時代創建当時の豊前国分僧寺跡は、現在の国分寺を中心に、より広い範囲を寺域としていたことが予想されている。このため、昭和四十九年（一九七四）に寺域の範囲と遺構の分布状況を確認するための発掘調査が行われた。その結果昭和五十一年七月十五日、現在の本堂の北部を含めて、一万四三四九平方メートルの面積が国の史跡として指定されたこととなつた。指定地の住所は大字国分寺屋敷である（第36図参照）。